

「川崎市文化財保存活用地域計画」(案)に関する意見募集について

文化財は地域の歴史や文化を知る上で重要な市民共有の財産であり、本市でも文化財の保存・活用に取り組んでまいりました。しかし、社会環境の変化、価値観の多様化などにより、文化財を次世代に継承することが難しくなっています。この状況に対応し、文化財を次世代に伝えていくためには、行政だけでなく、市民や市民団体等と連携し、地域全体で文化財の将来を支える仕組みづくりが必要です。

文化財を保存・活用することにより、歴史文化を生かしたまちづくりを進め、市民の皆様にもちに愛着を持っていただくため、文化財保護法に基づく「川崎市文化財保存活用地域計画」(案)をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和5(2023)年12月4日(月)から令和6(2024)年1月10日(水)まで

※郵送の場合は当日消印有効です。

2 資料の閲覧場所

(1) 各区役所、支所、出張所(市制資料コーナー)

(2) かわさき情報プラザ(市役所本庁舎2階)

(3) 教育文化会館・各市民館、各図書館、各市民館・図書館分館、有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)

(4) 川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課(明治安田生命川崎ビル4階)

※川崎市ホームページからも御覧いただけます。

3 意見の提出方法

御意見、住所、氏名(団体の場合は名称及び代表者の氏名)及び電話番号等を明記の上、次の方法により、教育委員会事務局生涯学習部文化財課宛てに御意見をお寄せください。

(1) 電子メール(ホームページのフォームメール)

川崎市ホームページの「意見公募(パブリックコメント)」にアクセスし、専用フォームメールを御利用ください(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/000/00000000.html>)。

(2) 郵送・持参

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課 宛

(3) ファクス

ファクス番号 (044) 200-3756

※電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていませんので、御了承ください。

QRコード

4 その他

(1) 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には使用せず、適切に管理いたします。

(2) お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

(3) お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

(問合せ先) 川崎市教育委員会生涯学習部文化財課

電話 (044) 200-3315